

News Release

NTT西日本



西日本電信電話株式会社

(報道発表資料)

2025年2月26日
徳之島町
西日本電信電話株式会社
鹿児島支店

徳之島町とNTT西日本鹿児島支店による 「災害時における相互連携に関する協定」締結について

徳之島町(町長:高岡 秀規)と西日本電信電話株式会社 鹿児島支店(支店長:瓜生 昌史、以下NTT西日本)は、「災害時における相互連携に関する協定」を締結しました。

1. 協定締結に至った背景・経緯

近年、気候変動の影響により日本を襲う災害は激甚化しており、高まるリスクに対して更なる災害対策が必要となってきました。NTT西日本は、「人・モノ・地域がつながる安心・安全な社会」を支えるため、徳之島町と通信障害の早期復旧に向けた作業の連携等に関する協議を進めてまいりました。

2. 協定締結の目的

徳之島町内で災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合、相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、通信インフラの早期復旧に資することを目的とします。

3. 協定締結日

2025年2月26日(水)

4. 協定の主な内容

- (1) 平時から連絡体制を確立し、災害発生時においては、通信障害情報等必要な情報の共有に努める。
- (2) 災害発生時に町が管理する道路の通行に支障を来たした場合は、相互に連携して通行の確保にあたりるとともに、町が管理する緊急輸送道路等については、これを優先的に実施する。
- (3) 早期の通信障害復旧作業のため、必要な箇所の道路啓開作業を要請できるものとし、これに協力する。

- (4) 通信障害復旧作業に必要となる活動拠点の設置について、必要に応じて、町及び関係機関へ協力を要請できるものとする。
- (5) 双方が保有する連絡・通信手段等を利用し、住民に対して通信障害情報及び復旧見通し情報等を適時適切に発信する。
- (6) 災害時における道路被害及び通信障害等の発生を未然に防止するため、点検や事前伐採など平時からの対策について相互に協力する。
- (7) この協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練等に積極的に協力する。

5. 今後の取り組み

今後は、災害時における早期の通信確保に向けて、徳之島町と継続的に意見交換を行い、内容をさらに充実してまいります。また、NTT 西日本は、他市町村についても同様に本協定の締結に向けて、取り組んでまいります。

※ ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。